

別表【審査項目、評価ポイント等】

①技術点（満点 100 点）

審査項目		該当箇所	評価ポイント	配点
企画内容に関する事項	基本的考え方	様式 3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業の目的や趣旨を理解しているか。 ・事業目的と提案者が示す基本方針は一致しているか。 ・生活困窮者に寄り添った考え方をしているか。 	15
	業務の内容・方法	様式 3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いソーシャルワーク技術を持っているか。 ・生活困窮者に寄り添ったきめ細かな支援が期待できるか。 ・潜在的な生活困窮者を発見するための積極的な姿勢はあるか。 ・事業効果や質を高めるための提案者ならではの創意工夫やノウハウが盛り込まれているか。 ・事業の認知度を高めるための工夫があるか。 	35
実施体制に関する事項	相談対応体制	様式 3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応体制は十分なものとなっているか。 ・職員の資格等は仕様書の要件が満たされているか。 ・事業にふさわしい人材を確実に確保できるか。 ・職員を育成・教育する体制が整っているか。 ・支援員のメンタルヘルスについて有効な取組があるか。 	30
	同様事業の実績	様式 4	<ul style="list-style-type: none"> ・類似事業の実績は良好であるか。 ・（本年度受託者の場合）本事業の実績は良好であるか。 	15
見積金額	見積金額の妥当性	見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容と積算は整合性がとれた妥当なものか。 	5
合 計				100

・以下の採点基準により審査し、各審査項目の配点に合わせて傾斜配分を行う。

【採点基準】 5点：特に優れている / 4点：優れている / 3点：普通 / 2点：やや劣る / 1点：劣る

・最高点、最低点以外の得点の平均点（少数点以下は四捨五入）をその者の技術点の得点とする。

②価格点（満点 20 点）

価格点は、（すべての提案価格のうち最低価格 / 提案者の提案価格）×満点で算定する。

③総合点（満点 120 点）

①技術点+②価格点で算定する。なお最低基準点は 60 点（5割）とする。